

凶悪犯罪の新聞報道における 土木・建設業の偏向分析

外村 健太¹・田中 皓介²・寺部 慎太郎³・柳沼 秀樹⁴・康 楠⁵

¹非会員 東京都 E-mail:k_hoka_0525@outlook.jp

²正会員 東京理科大学嘱託助教 理工学部土木工学科 (〒278-8510 千葉県野田市山崎2641)
E-mail: tanaka.k@rs.tus.ac.jp

³正会員 東京理科大学教授 理工学部土木工学科 (〒278-8510 千葉県野田市山崎2641)
E-mail: terabe@rs.noda.tus.ac.jp

⁴正会員 東京理科大学准教授 理工学部土木工学科 (〒278-8510 千葉県野田市山崎2641)
E-mail: yaginuma@rs.tus.ac.jp

⁵正会員 東京理科大学嘱託助教 理工学部土木工学科 (〒278-8510 千葉県野田市山崎2641)
E-mail: kangnan@rs.tus.ac.jp

近年、日本において公共事業費が急激に減少されてきたが、この原因の一つとして国民が持つ土木に対する否定的な印象の影響が挙げられる。国民意識はマス・メディア報道の影響を少なからず受けるが、既往研究では新聞報道の公共事業に対する批判的な報道傾向が明らかにされてきた。その一方で、例えば、殺人等の報道においては容疑者が、「会社員」ではなくあえて「土木作業員」と表記される事例も散見されるが、こうした報道も土木に対して間接的にネガティブイメージを与えることが懸念される。そこで本研究は、土木に対する否定的な世論の形成要因を探るに当たり、犯罪報道の中でも特に凶悪犯罪報道における容疑者の職業表示を対象に報道状況を分析した。その結果、土木建設業関係者による犯罪の報道は少ない頻度で見られた。ただし、土木建設業従事者がそもそも多く、犯罪者数もまた多いため、報道が偏向していることを示す結果ではなかった。

Key Words : *public works, newspaper reports, bias, atrocious crime, construction worker*

1. はじめに

公共事業の重要性は近年一層高まっている。東日本大震災や熊本地震からの復興はもちろんのこと、近い将来に高確率で発生するとされている首都直下型地震や南海トラフ地震など、日本に莫大な被害をもたらしかねない震災の備えとしても、公共事業の実施は不可欠となる。しかし、そのような状況にもかかわらず、日本において公共事業費が年々減少しているという現状がある。

なぜ日本において公共事業費が年々減少するというような状況になるかといえば、日本が民主主義国家である以上、国民が土木に対してネガティブイメージを持っていることが一つの原因として挙げられる。そして、国民意識はマス・メディア報道の影響を少なからず受ける。

そのマス・メディアの中でも、日本において主要なものの一つである新聞の報道について、田中ら¹⁾により、公共事業に対して批判的な傾向であるため、世論を必要

以上に公共事業に批判的なものとし、適切な公共事業の実施の妨げになっているのではないかという問題が指摘されている。

新聞報道において、公共事業そのものへの批判が指摘されている^(例えば2),3)一方で、例えば日経コンストラクション⁴⁾の記事において「犯罪報道の際になぜ容疑者を土木作業員と呼ぶのか、ほかの職種の場合は単に会社員なのに、なぜ土木だけ特別扱いなのか」という意見があるが、実際の犯罪報道において「土木作業員」という表現が散見される。犯罪報道という否定的な印象を与えかねない報道において、他の職業でも報じられているように「会社員」と表記できるはずのところを、「土木作業員」と表記することは、土木に対して間接的にネガティブイメージを与えることが懸念される。

以上より、土木に対する否定的な世論の形成要因を探るに当たっては、既往研究でなされているような土木事業や公共事業そのものに対する新聞報道の分析のみなら

ず、犯罪報道における職業表示を対象に報道状況を明らかにすることにも一定の意義があるものと考えられる。

そのような新聞報道の問題を明らかにすることは、適切な世論形成に寄与しうる。

2. 本研究の位置付け

(1) 既往研究と本研究の位置づけ

土木を巡るマス・メディア研究としては、例えば、それぞれの新聞社の社説において公共政策、とりわけ経済政策についてどのような論調や主張がなされているのかを、包括的に分析している研究¹⁾、大手新聞社の公共事業に対する批判的な報道の変遷を分析している研究^{2,3)}などがある。

そのように、公共事業そのものに対する新聞の批判的な傾向が指摘されている一方で、1. でも述べたように、容疑者が「会社員」ではなく「土木作業員」と表記されることによって、土木に対してネガティブイメージを与えていることが懸念される。

そこで本研究は、土木に対する否定的な世論の形成要因を探るに当たり、犯罪報道における容疑者の職業表示を対象に報道状況を明らかにする。犯罪報道における職業表示に関する研究としては、村上⁵⁾の研究がある。村上は、マス・メディアが常に中立に報道を行うわけではなく、また人々は、マス・メディアの影響を受けるという前提で、新聞報道の分析を行っている。対象としているのは殺人事件に関する報道で、主にどのような加害者・被害者が多く報道されるのか、その報道傾向が私たちの主観的現実の構成に影響を与えるかどうかという点に着目している。その中で、加害者の職業における殺人事件に関する報道量と実際の犯罪情勢の比較を χ^2 乗検定によって行っており、有意な連関は見られなかったとしている。

ただし、村上の研究では、分析時の職業分類の中に土木が含まれていないため、土木が報道においてどのように扱われているのかが不明瞭である。

以上より本研究では、「土木・建設業」に焦点を当て、新聞における犯罪報道の分析を行うこととする。その際、警察庁の公表している職業区分に基づいて分析を行い、報道と現実の比較、および、他の職業と土木との比較により、その報道状況を明らかにすることを目的とする。

(2) 分析対象

本研究では土木に対する否定的な世論の形成要因を探るに当たって、世論への影響力をもつマス・メディアの中でも、日本における主要なメディアの一つである新聞を対象とする。

日本新聞協会の 2017 年のデータでは、日本での新聞発行部数は 4213 万部であり、世界の新聞発行部数ランキングでも読売新聞と朝日新聞が 1 位と 2 位となっていることから、日本は世界有数の新聞大国といえる⁷⁾。さらに、日本新聞協会が行った各種メディアに対する信頼感の調査⁸⁾によれば、新聞は、NHK に次ぐ高い信頼を得ており、一貫して、他のメディアと比べても高く信頼されている。

このように、新聞は、広く国民に読まれている上に、他のメディアと比べて比較的高い新信頼を得ていることから、新聞での報道が日本国民の意識に対して少なからぬ影響を及ぼす可能性が想定され、こうしたメディアを対象に分析を行うことには一定の意義があるものと考えられる。

また、新聞には、全国紙や地方紙など数多くの種類がある中で、世帯普及率の特に高い読売新聞と朝日新聞を用いることとした。本研究では、分析対象とする新聞社を読売新聞と朝日新聞の 2 社に絞ったが、表-1 からわかるとおり、この 2 社で世帯普及率は 30% 程度占める⁹⁾ため、2 社のみでも相応に影響はあると考えられる。

3. 職業別検挙人数の推移

新聞報道の分析に先立ち、本章では客観的な事実としての凶悪犯罪者数のデータを用い、土木・建設業者の犯罪状況について概観する。

各種犯罪の統計情報については警察庁がとりまとめ、犯罪統計資料として毎年公表している。その中でも、加害者の職業については、警察庁の「罪種別 犯行時の職業別 検挙人員」にまとめられている。

ここで、犯罪は軽犯罪と凶悪犯罪の 2 つに区別できるが、凶悪犯罪とは、殺人・強盗・放火・強姦のことであり、凶悪犯罪の方が、報道においてはより大きく報道されるものと想定される。つまり、凶悪犯罪報道の方が、世論に対してより大きな影響を与えようと考えられるため、本研究では凶悪犯罪を分析対象とする。

現実の犯罪状況として、どのような職業の人の犯罪が多いのかを把握するため、平成 27 年における犯罪者数上位 5 職業について、過去 10 年間の推移を図-1 に示す。なお、本研究では土木を中心に職業別の犯罪を対象としているため、職業の定義が曖昧な「その他の～」という職業はここでは除いている。

図-1 に示されているとおり、本研究で着目する「土木建設労務作業員」の凶悪犯罪者数は、年によって多少の変動はあるものの、平成 18 年から平成 27 年のどの年を見ても、上位に位置している。つまり、現実の凶悪犯罪者数として、「土木建設労務作業員」は他の職業と比較

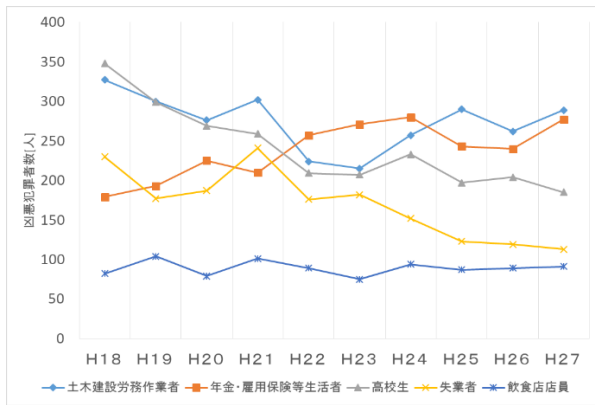
図-1 職業別凶悪犯罪者数の推移⁷⁾

表-1 平成 27 年の各職業における就業者百万人当たりの凶悪犯罪者数

職業名	百万人当たりの凶悪犯罪者数 (人)
土木建設労務作業	58
年金・雇用保険等生活者	4
高校生	56
失業者	55
飲食店店員	24

しても高い水準にあるといえる。

ただし、土木建設労務作業という職に就いている人が他の職業よりも多かったとすると、凶悪犯罪者数が他の職業より多くなることはある意味当然である。

そこで、上記で示した 5 職種について、表-1 に平成 27 年の各職業における就業者百万人当たりの凶悪犯罪者数を示す。ここで、就業者数のデータは、「土木建設労務作業」⁸⁾、「失業者」⁹⁾、「飲食店店員」の 3 つについては総務省⁸⁾、「年金・雇用保険等生活者」については厚生労働省⁹⁾、「高校生」については文部科学省¹⁰⁾のものを用いた。

表-1 に示されているとおり、「土木建設労務作業」の就業者百万人当たりの凶悪犯罪者数は 58 人である。ここで、犯罪者の職種分類には、高校生や年金受給者が含まれるおり、15 歳以上人口¹¹⁾を全職種の就業者数とすれば、百万人当たりの凶悪犯罪者数の全職種平均は 40 人である。これより、「土木建設労務作業」の方が全職種平均よりも、百万人当たりの凶悪犯罪者数が 18 人 (45%) 多く、「土木建設労務作業」の凶悪犯罪者率が比較的高い傾向にあることを示している。

4. 新聞報道における土木に対する偏向分析

本章では、凶悪犯罪について、新聞報道における職業表示を対象として、報道状況を分析する。4.(1)では報道状況をデータ化するための分析手順を述べる。それに基

づき得られた結果を 4.(2)で示す。さらに、4.(3)では得られた結果と現実の検挙人数との比較により報道の偏りの分析を行う。さらに 4.(4)では、職業別新聞報道割合と検挙人数割合から、犯罪者の新聞報道倍率を算出し、各職業間において報道されやすさの比較を行う。

(1) 分析方法

a) データの収集方法

本研究では、新聞報道において表記された職業を分類するため、まずは新聞報道におけるデータの収集が必要になる。そこで、本研究では各新聞社が提供しているデータベースを用いて、新聞報道におけるデータを収集する。2.(2)で述べた通り、本研究では読売新聞と朝日新聞を分析対象とするため、読売新聞のオンラインデータベースである「ヨミダス文書館」と、朝日新聞のオンラインデータベースである「聞蔵Ⅱテキスト」を使用する。また、本研究では全国版の朝刊を対象に分析を行った。

具体的な記事の収集方法については、これらのデータベースに特定のキーワードを入力することで検索し、記事を取集する。本研究では凶悪犯罪報道を対象としているため、「容疑者&(殺人+強盗+放火+強姦)」をキーワードとする。ただし、「&」は「かつ」、「+」は「または」を意味する。すなわち、「容疑者」を含み、かつ、「殺人」「強盗」「放火」「強姦」のうちいずれか一つ以上を含む記事を抽出した。

b) 分析手順

本研究では、凶悪犯罪についての新聞報道に現れた容疑者の職業を、警察庁で公表されている「罪種別 犯行時の職業別 検挙人員」の 49 職業に分類して、その掲載頻度をデータ化した。

なお、職業については様々な分類の仕方が存在するが、本研究では、現実と報道の乖離の分析を行うためにも、現実のデータとして存在する警察庁の分類に従うこととした。

c) 分析条件

分析の条件として、一つ目に職業区分が挙げられる。警察庁の職業区分における「建設・職人配管工」と「土木建設労務作業」については、報道における表記からはこれらいずれかの職業に区分けすることが困難なことが多かったため、本研究では「建設・職人配管工」と「土木建設労務作業」の 2 つの職業を合わせて「土木・建設業」という新たな枠組みを設けて分類を行った。

次に、警察庁の職業区分における「その他の被雇用者・勤め人」と「事務員」に関しては、その対象範囲が広く、職業の定義付けが困難で、新聞報道で表記される職業を分類する際に、客観的な基準で振り分けることができないため、本研究では分析対象から外した。

二つ目として、データの取集期間が挙げられる。本研

究では、特定の時期における偏りを排除するために、ある程度の長期間で分析することとし、平成 12 年から平成 27 年までを対象とした。ただし、その全ての記事の分析を行うと作業量が膨大になるため、本研究では 5 年間隔、すなわち平成 12 年、17 年、22 年、27 年の記事を対象とし、読売新聞と朝日新聞各 4 年分の記事を分析対象とした。

三つ目として、同様の人物の扱いについてである。新聞報道において、連日にわたって同様の人物が報道されることや、間隔をあけて再び同様の人物が報道されることもある。そこで、平成 27 年の読売新聞 1 年間における、各職業の凶悪犯罪における新聞報道割合を重複考慮ありと重複考慮なしの 2 パターンで算出した。ここで重複考慮ありとは、同様の人物が複数回報道された場合、すべてまとめて 1 とカウントすることであり、重複考慮なしとは、同様の人物が複数回報道された場合、報道された回数だけカウントすることである。表-2 には 2 パターンでの算出結果を示しており、報道に出てきた職業のみ記載している。

表-2 より、各職業の報道犯罪割合を、重複考慮ありと重複考慮なしで比較すると、大きな差異はなく、また、重複が特定の職業に偏る論理的な理由が見当たらないこと、同一人物であろうと報道される頻度が多ければその分だけ世論に対する影響が増すことが想定されることから、本研究では新聞報道について重複を考慮しないで分析を行うこととした。

(2) 各職業における報道人数

まず、凶悪犯罪についての報道における各職業の掲載回数について、降順に並べたものの一部を表-3 に示す。ただし、表-3 の新聞報道人数は平成 12 年、平成 17 年、

表-2 平成 27 年の読売新聞 1 年間における報道犯罪割合の重複考慮ありと重複考慮なしの比較

職業	重複考慮あり (%)	重複考慮なし (%)
農・林・漁業	1.05	0.67
その他の自営業主	3.16	2.00
教員	2.11	2.67
医療・保険従事者	1.05	0.67
その他の専門・技術職	1.05	1.33
会社・公団等の役員	1.05	0.67
事務員	10.5	8.00
販売店員	1.05	0.67
飲食店店員	1.05	2.67
金属加工工	1.05	2.67
食品・衣料品製造工	1.05	0.67
警察官・自衛官・消防士等	8.42	10.7
運輸従事者	1.05	1.33
運搬労務作業	1.05	0.67
大学生	1.05	0.67
年金・雇用保険等生活者	1.05	0.67
その他の無職者	58.9	58.7
土木・建設業	4.21	4.67

平成 22 年、平成 27 年の 4 年間を読売新聞と朝日新聞の 2 社のデータを加算したものである。

表-3 より、「土木・建設業」の報道人数は累計 47 人で、46 職業中 5 番目に多く、他の職業と比べて高い頻度で報道されていること示す結果である。これは、図-1 に示したように、そもそも現実の職業別凶悪犯罪者数として「土木・建設業者労務作業」が他の職業と比較して相対的に多いため、その報道が相対的に多くなるのも自然なことと言える。

(3) 職業別の新聞報道割合と検挙人数割合の比較

4.(2)で示したように、とある職業のそもそもの犯罪者

表-3 各職業における凶悪犯罪容疑者の新聞報道数

順位	職業	報道人数 (人)
1位	その他の無職者	598
2位	会社・公団等の役員	79
3位	警察官・自衛官・消防士等	66
4位	その他のサービス職	60
5位	土木・建設業	47
6位	飲食店店員	39
7位	医療・保険従事者	30
7位	運輸従事者	30
7位	大学生	30
10位	その他の専門・技術職	28
11位	高校生	23
12位	飲食店主	21
12位	販売店員	21
14位	その他の自営業主	14
15位	金属加工工	12
16位	教員	11
17位	農・林・漁業	8
17位	主婦	8
19位	食品・衣料品製造工	5
20位	販売店主	4
20位	芸能人・プロスポーツ選手	4
20位	議員・知事・課長以上の公務員	4
20位	ホステス・ホスト	4
20位	運搬労務作業	4
25位	その他の保安従事者	3
25位	その他の労務作業	3
25位	年金・雇用保険等生活者	3
28位	調理人・バーテンダー	2
28位	遊技場等店員	2
30位	土木・建設業自営	1
30位	弁護士	1
30位	会社・公団等の部課長	1
30位	外交員・セールスマン	1
30位	輸送・精密機械工	1
30位	中学生	1
30位	専修学校生等	1
37位	不動産業自営	0
37位	製造業自営	0
37位	露天・行商・廃品回収	0
37位	美容師・理容師	0
37位	機械工(輸送・精密を除く)	0
37位	その他の技能工	0
37位	通信従事者	0
37位	失業者	0
37位	利子・配当・家賃等生活者	0
37位	浮浪者	0

表-4 新聞報道数および検挙人数における全職業に対する各職業の割合

職業	新聞報道割合 (%)	検挙人数割合 (%)
農・林・漁業	0.684	0.692
販売店主	0.342	0.448
飲食店主	1.79	0.785
土木・建設業自営	0.0855	1.08
その他の自営業主	1.20	2.04
教員	0.940	0.231
医療・保険従事者	2.56	0.479
芸能人・プロスポーツ選手	0.342	0.0532
弁護士	0.0855	0.00
その他の専門・技術職	2.39	0.745
議員・知事・課長以上の公務員	0.342	0.0355
会社・公団等の役員	6.75	0.643
会社・公団等の部課長	0.0855	0.164
販売店員	1.79	1.31
外交員・セールスマン	0.0855	1.11
調理人・パートナー	0.171	0.559
飲食店店員	3.33	1.78
ホステス・ホスト	0.342	0.612
遊技場等店員	0.171	0.408
その他のサービス職	5.13	1.78
輸送・精密機械工	0.0855	0.248
金属加工工	1.03	0.674
食品・衣料品製造工	0.427	0.306
警察官・自衛官・消防士等	5.64	0.302
その他の保安従事者	0.256	0.355
運輸従事者	2.56	2.09
運搬労務作業	0.342	0.834
その他の労務作業	0.256	4.13
中学生	0.0855	2.73
高校生	1.97	6.15
大学生	2.56	1.48
専修学校生等	0.0855	1.21
主婦	0.684	2.19
年金・雇用保険等生活者	0.256	3.71
その他の無職者	51.1	40.2
土木・建設業	4.02	8.52

数が多ければ、報道される人数が多くなることが想定される。その際に問題となりうるのは、現実に対して報道が過大もしくは過少となることであり、本節では、新聞報道と現実との乖離の分析を行う。

そのためにまず、現実の犯罪状況を示すデータとして、警察庁の検挙人数データから、全職業に占める各職業の検挙人数の割合（以下、検挙人数割合）を算出した。一方で、本研究でデータの収集を行った新聞報道について、報道された全職業の人数に占める各職業の新聞報道人数の割合（以下、新聞報道割合）を算出した。

読売新聞4年と朝日新聞4年の計8年間における平均の新聞報道割合と検挙人数割合を算出したものを表-4に示しており、表-4の職業は新聞報道に現れた職業のみを記載している。

表-4より、「土木・建設業」については、新聞報道割合は4.02%であるのに対し、検挙人数割合は8.52%であった。つまり、土木という職業が新聞報道において現実に対して過剰な偏向報道はされていないどころか、過少とすら言える報道状況であることを意味する。

一方で、例えば「警察官・自衛官・消防士等」については、新聞報道割合は5.64%であるのに対し、検挙人数割合は0.302%であった。また、「教員」についても新聞

報道割合は0.940%であるのに対し、検挙人数割合は0.231%であった。さらに、「議員・知事・課長以上の公務員」についても、新聞報道割合は0.342%であるのに対し、検挙人数割合は0.0532%であった。つまり、これらの職業の人が容疑者として新聞に掲載される頻度は、現実とその職業の人が検挙される頻度に比べて、過剰に多いことを意味し、これらの職業が、いずれも税金からその給与の支払いを受けているということが、その傾向を助長している可能性を指摘できる。すなわち、メディアの役割としては権力監視が挙げられるが、その批判の矛先はその仕事内容のみならず、税金で給与を受ける者の品行方正に対しても他の職業に比べて厳しい目が向けられているものと考えることができる。

(4) 犯罪者の新聞報道倍率について

最後に、職業間において偏向の程度を比較するために、犯罪者の新聞報道倍率を算出する。本研究では、新聞報道割合を検挙人数割合で割ったものを新聞報道倍率と定義し、式(1)で表す。

$$CNR_i = \frac{NC_i}{\frac{\sum NC_i}{\sum RC_i}} \quad (1)$$

ただし、CNR_i:犯罪者の新聞報道倍率

NC_i:各社新聞での職業iの犯罪者人数

RC_i:職業iの検挙人数

式(1)に示した定義式からわかるように、新聞報道倍率は、現実に対する偏向報道の程度を表す指標と言え、それが大きい(小さい)ほど、より過剰な(過少な)偏向報道がされていることになる。表-5に各職業の新聞報道倍率を降順に示す。表-5には併せて、各職業の検挙人数も示した。ここで、表-5において弁護士が消えて45職業となっているが、これは警察庁が公表している弁護士の検挙人員が0人であり、式(1)より弁護士の新聞報道倍率の分母が0となるため記載していない。

表-6より、「土木・建設業」については、新聞報道倍率0.471倍で45職業中23番目と、中位に位置している。つまり、土木という職業は他の職業と比較しても、凶悪犯罪における偏向報道がされているとは言えない結果となった。また、「警察官・自衛官・消防士等」については、新聞報道倍率が18.7倍で1位(45職業中)に位置している。つまり、本研究の結果からは「警察官・自衛官・消防士等」は凶悪犯罪報道において最も過剰な偏向報道をされていることがわかった。さらに、「警察官・自衛官・消防士等」や「議員・知事・課長以上の公務員」、「教員」はそれぞれ新聞報道倍率が18.7倍、9.64倍、4.08倍で1位、3位、6位に位置している。つまり、4.(3)でも

表-5 各職業における新聞報道倍率ランキング

順位	職業	新聞報道倍率 (倍)	検挙人数 (人)
1位	警察官・自衛官・消防士等	18.7	136
2位	会社・公団等の役員	10.5	290
3位	議員・知事・課長以上の公務員	9.64	16
4位	芸能人・プロスポーツ選手	6.42	24
5位	医療・保険従事者	5.35	216
6位	教員	4.08	104
7位	その他の専門・技術職	3.21	336
8位	その他のサービス職	2.88	804
9位	飲食店主	2.29	354
10位	飲食店店員	1.87	804
11位	大学生	1.73	668
12位	金属加工工	1.52	304
13位	食品・衣料品製造工	1.40	138
14位	販売店員	1.37	590
15位	その他の無職者	1.27	18124
16位	運輸従事者	1.22	944
17位	農・林・漁業	0.988	312
18位	販売店主	0.763	202
19位	その他の保安従事者	0.723	160
20位	その他の自営業主	0.588	918
21位	ホステス・ホスト	0.559	276
22位	会社・公団等の部課長	0.521	74
23位	土木・建設業	0.471	3842
24位	遊技場等店員	0.419	184
25位	運搬労務作業	0.410	376
26位	輸送・精密機械工	0.344	112
27位	高校生	0.320	2774
28位	主婦	0.312	988
29位	調理人・バーテンダー	0.306	252
30位	土木・建設業自営	0.0790	488
31位	外交員・セールスマン	0.0768	502
32位	専修学校生等	0.0706	546
33位	年金・雇用保険等生活者	0.0692	1672
34位	その他の労務作業	0.0620	1864
35位	中学生	0.031	1232
36位	利子・配当・家賃等生活者	0.00	18
37位	通信従事者	0.00	34
38位	製造業自営	0.00	66
39位	露店・行商・廃品回収	0.00	84
40位	美容師・理容師	0.00	94
41位	不動産業自営	0.00	108
42位	機械工(輸送・精密を除く)	0.00	284
43位	浮浪者	0.00	922
44位	その他の技能工	0.00	1244
45位	失業者	0.00	1612

論じたが、税金から給料を支払われているような職業に対して過剰な偏向報道がされている傾向にあることが示唆された。

次に、表-6 の各職業における新聞報道倍率ランキングの結果を見ると、新聞報道ランキングの上位に位置して

いる職業に従事している人は会社役員や芸能人・スポーツ選手、議員・知事・課長以上の公務員など高収入の職業が多いように見受けられる。そこで、凶悪犯罪報道において新聞報道倍率が高い職業ほど、すなわち過剰な偏向報道がされている職業ほどその職業の年収も高いので

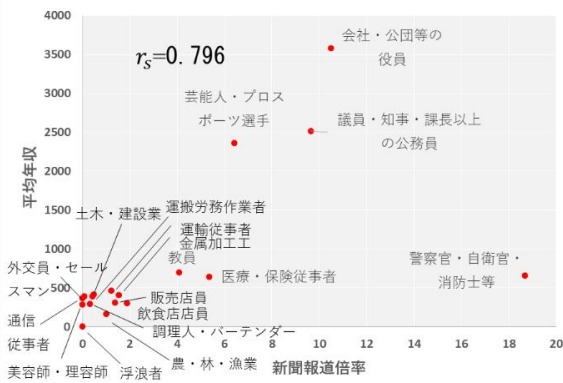


図-2 新聞報道倍率と平均年収の散布図

はないかという仮説を立てた。そこで、図-2に各職業の平均年収¹²⁾と、新聞報道倍率の散布図を示す。

ただし、「中学生」や「高校生」など年収という概念がないものは記載しておらず、「その他の～」という職業は具体的に平均年収の値を出すことが困難なため、ここでは対象としていない。ここで、表-5の新聞報道倍率ランキングの下位の職業について、新聞報道倍率は同じ0倍であるのに順位が異なっている。この理由としては検挙人数、つまり実際の凶悪犯罪人数が少ない職業が新聞報道倍率0倍となるよりも、実際の凶悪犯罪人数が多い職業が0倍であるほうが、過少に偏った報道をされているとみなすことができる。これより、新聞報道倍率が0倍の中でも検挙人数が多いものほど、ランキングでは下位としている。

図-2に示す18種の職業について、新聞報道倍率と平均年収との順位相関分析を行った。その結果、順位相関係数が0.796となり、新聞報道倍率と平均年収の間には高い相関関係があることを示す結果である。これは、新聞報道が、平均年収が高い職種を意図的に取り上げやすい傾向を有している可能性を示すものと解釈できる。

5. おわりに

本研究では、土木に対する否定的な世論の形成要因を探るために、犯罪報道における職業表示を対象に報道状況の分析を行った。

まず、報道人数について「土木・建設業」は、報道人数47人で46職業中5位に位置し、他の職業と比べて高い頻度で報道されていることが示された。

次に、職業別の新聞報道割合と検挙人数割合の比較を行った結果、「土木・建設業」については、新聞報道割合は4.02%であるのに対し、検挙人数割合は8.52%であった。つまり、土木という職業が新聞報道において過剰な偏向報道はされていないことを意味する結果が得られた。

さらに、犯罪者の新聞報道倍率について、職業別に新聞報道倍率の高い順にランキング形式にした。その結果、「土木・建設業」については、新聞報道倍率0.471倍で23位(45職業中)に位置している。つまり、土木という職業は他の職業と比較しても、凶悪犯罪における偏向報道がされているとは言えない結果となった。

一方で、例えば「警察官・自衛官・消防士等」については、新聞報道割合は5.64%であるのに対し、検挙人数割合は0.302%であった。また、「教員」についても新聞報道割合は0.940%であるのに対し、検挙人数割合は0.231%であった。さらに、「議員・知事・課長以上の公務員」についても、新聞報道割合は0.342%であるのに対し、検挙人数割合は0.0532%であった。つまり、これらの職業の人が容疑者として新聞に掲載される頻度は、現実とその職業の人が検挙される頻度に比べて、過剰に多いことを意味し、これらの職業が、いずれも税金からその給与の支払いを受けているということが、その傾向を助長している可能性を指摘できる。すなわち、権力監視をその責務とする新聞が、税金によって雇われている公務員に対して、他の職業と比較して、より厳しい目が向けられる報道傾向を有していることが考えられる。

さらに、平均年収と新聞報道倍率において順位相関係数を求めると、0.796と比較的高い値となったことから、新聞報道が、平均年収が高い職業を意図的に取り上げやすい傾向を有している可能性を示す結果が得られた。

以上から、凶悪犯罪報道においては土木という職業が頻繁に掲載されているものの、それは報道機関が土木事業従事者の犯罪を過剰に取り上げるといった偏向報道によるものではないことが示された。つまり、そもそも土木事業従事者数が多く、それに伴い犯罪者数も多いがために、土木建設業関係者が容疑者となっている犯罪報道を目にする機会が多いことによるものと考えられる。

今後は、さらに文政対象となる年数を増やすことや、新聞社の種類を増やすこと、犯罪の種類を凶悪犯罪のみならず軽犯罪にも広げることで、犯罪報道における職業表示についての報道状況の、より一般的な知見の蓄積が求められる。

参考文献

- 1) 田中皓介, 中野剛志, 藤井聡: 公共政策に関する大手新聞社説の論調についての定量的物語分析, 土木学会論文集 D3, Vol.69, No.5, pp.1_353-1_361, 2013.
- 2) 田中皓介, 神田佑亮, 藤井聡: 公共政策に関する大手新聞社報道についての時系列分析, 土木学会論文集 D3, Vol.69, No.5, pp.1_373-1_379, 2013.
- 3) 田中皓介, 藤井聡: 1950年代から現代までの公共事業を巡る新聞社説についての時系列分析, 土木学会論文集 D3,

- Vol.71, No.5, pp.I_143-I_149, 2015.
- 4) 日経 BP : 特集 なぜ建設業界はたたかれる--膿を出しきれず世間とのギャップが拡大, 日経コンストラクション, pp.38-59, 2009.
 - 5) 村上洋輔 : マスメディア報道が犯罪加害者像に与える影響, pp.1-pp.96, 2009.
 - 6) 日本 ABC 協会 : 新聞発行社レポート半期・普及率 2016 年 1 月～6 月平均, http://adv.yomiuri.co.jp/yomiuri/download/PDF/circulation/nationwide_3.pdf (参照 2018-01-31)
 - 7) 警察庁 : 刊行物, 統計, 捜査活動に関する統計等, 年間の犯罪, 罪種別 犯行時の職業別 検挙人員, <https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html> (参照 2018-02-09)
 - 8) 総務省 : 統計局, 統計データ, 労働力調査, 労働力調査 (基本集計)平成 29 年(2017 年)12 月分結果, <http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/index.htm> (参照 2018-02-09)
 - 9) 厚生労働省 : 年金局, 平成 27 年度 厚生年金保険・国民年金事業の概況, <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12500000-Nenkinkyoku/H27.pdf> (参照 2018-02-09)
 - 10) 文部科学省 : 平成 27 年度学校基本調査(確定値)の公表について, http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2016/01/18/1365622_1_1.pdf (参照 2018-02-09)
 - 11) 総務省 : 統計局, 統計データ, 労働力調査, 労働力調査長期時系列データ, <http://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/03roudou.htm> (参照 2018-02-09)
 - 12) 年収ガイド 年収・収入に関する総合情報サイト : 職業・資格別年収ランキング, <https://www.nenshuu.net/shoku/index.php> (参照 2018-02-09)

ANALYSIS OF BIAS AGAINST CONSTRUCTION WORKERS IN NEWSPAPER REPORTS ABOUT ATROCIOUS CRIME

Kenta HOKAMURA, Kosuke TANAKA, Shintaro TERABE,
Hideki YAGINUMA and Kang NANG

In recent years, public works have been sharply reduced in Japan. One reason of the reduction is considered to be the negative impression on civil engineering. The national consciousness received lots of influence of mass media, and the criticism to the public works is pointed out in the newspaper report. On the other hand, some medias sometimes write detailed job title of "construction workers" instead of general description like "office workers" when a suspect is working on civil engineering. This unfair discretion will bring indirectly negative impression to the civil engineering. This study investigated the formation of negative public opinion on civil engineering, and analyzed the status of the suspect's occupation in the report of atrocious crime. As a result, the report of the crime by the person related to the civil construction industry was seen in many frequency. But, it didn't show that the report was biased because there were the number of employee of civil construction industry is huge which may result in large number of offenders.